

(別記)

令和6年度十和田市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

十和田市は、青森県の南東部中央に位置し、奥入瀬川及び人工河川の稲生川など多くの河川に囲まれた自然豊かな環境において、水稻栽培が広く行われているほか、土地利用型作物としては小麦、大豆及びそばのほか地域振興作物としてにんにく、ねぎ、ごぼう及びながいも等野菜の作付が広く行われており、県内でも有数の農業地帯となっている。

また、畜産農家の戸数が182戸で県内の23.9%を占めており、畜産が盛んな地域であることから飼料作物の作付も広く行われている。

今後、高齢化や農業後継者不足により、耕作放棄地が増加することが懸念されることから、担い手の育成及び集落営農の組織づくり等受け皿の確保を図り、担い手に農地の集積・集約を推進することが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

十和田市では、既に産地ブランド化されたにんにく、ねぎ、ごぼう、ながいもの主力作物を中心に、高収益作物による農業者の所得向上に向けた取組を行っている。

また、十和田おいらせ農協において、「TOM-VEGE（トム・ベジ）」（十和田おいらせミネラル野菜）の生産を推進しているほか、市の販売戦略担当部署による販路の拡大等も推進しながら、地域の実情に応じ、収益性向上に向け作付転換を促す取組をしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

十和田市は、農業者の高齢化に伴い、担い手・労働者の確保が課題となっている。そのため、将来的に耕作放棄地にならないよう、地域ごとに水田の利用状況を点検し、生産者が管理できなくなった水田については、農地中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

令和5年度においては、集落説明会等を開催し畑地化支援の事業周知をした結果、支援を活用し195.1haまで拡大した。

また、令和6年度においても、今後も水稻作付に活用される見込みがなく、かつ、畑地としての収益性が見込まれる農地であるかを見極め、農家への畑地化に対する理解を確認したうえで、畑地化促進事業等の活用を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

栽培管理の徹底、農業用ドローン等を活用したスマート農業の新技术の推進により、安定良質米生産へ取り組む。

また、食嗜好の変化に伴い、主食用米の需要が減少しているため、後述のとおり非主食用米への更なる転換を図る。

(2) 備蓄米

需要に応じた米生産を推進するため、集荷団体と密接に連携を取りながら、落札数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、農業者が蓄積してきた栽培技術や既存農業機械を活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、産地交付金の県設定枠を活用し、多収品種の導入を図るとともに、省力化と生産コスト低減を促進するため、直播等の生産性向上技術の導入を推奨していく。また、産地交付金の市設定枠においても、多収品種の作付を支援し、地域一帯の農産物への病虫害防除及び周辺圃場へ雑草対策の徹底を図りながら、増収を目指す。更に、耕畜連携の取組を支援し、実需者との連携を取りながら取組面積の拡大を図る。

イ 米粉用米

市内集荷業者が取り扱っているため、需要動向を注視し振興を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の単価が上昇傾向にあり過剰生産が懸念され、非主食用米から主食用米に作付転換が見込まれることから、今後の取組を推進するため、流通状況を注視し、関係機関と連携を取り、県設定枠のほか新たに市設定枠の産地交付金の活用により、作付面積の拡大を図る。

エ WCS 用稲

市設定枠の産地交付金の活用により、実需者との結びつきを強化し、耕畜連携の取組を推進するとともに需要に応じた生産を図る。

オ 加工用米

市内集荷業者が取り扱っているため、需要動向を注視し振興を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

麦及び大豆は、担い手を中心としたブロックローテーションにより水田の高度利用が行われているが、収量や品質に年次変動があることから、産地交付金の市設定枠により、農業所得の向上を目的した生産性向上の取組を推進し、作付面積の拡大を図る。

イ 飼料作物

当市では畜産が盛んであり、飼料作物の需要が高いことから、産地交付金の市設定枠により耕畜連携の取組を支援し、実需者と連携を取りながら作付面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばは、産地交付金の県設定枠を活用し、排水対策の徹底及び適切な肥培管理により、品質向上に努めるとともに、集落営農組合への集積を図ることで、需要に応じた生産に取り組み、作付面積の拡大を図る。

なたねは、取組面積が少ない状況ではあるが、引き続き需要に応じた生産に取り組む。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

ア 野菜

良質な野菜の安定的な生産を図るために市設定枠の産地交付金による支援で振興を図る。特に、重点作物のにんにく、ねぎ、ごぼう及びながいもは産地ブランド化された市の主力作物であるため、市の土壌診断の費用助成事業を活用した適切な肥培管理の実施を推奨し、品質向上による評価を高め、一層の産地化を推進する。また、きゅうりやだいこん等は重点作物に次ぐ高収益作物であり、集荷業者と連携して作付面積の拡大を図る。

イ その他（葉たばこ、小豆）

葉たばこや小豆は、水稻からの転換を目指す高収益作物として、市設定枠の産地交付金による支援で振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,580.3		2,570.0		2,500.0	
備蓄米	451.9		450.0		450.0	
飼料用米	734.3		740.0		760.0	
米粉用米	2.0		2.0		2.0	
新市場開拓用米	6.8		70.0		90.0	
WCS用稲	321.6		330.0		350.0	
加工用米	6.7		7.0		7.0	
麦	126.4		118.0		140.0	
大豆	341.2		320.0		350.0	
飼料作物	1,352.4		1,300.0		1,380.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	244.0	3.9	211.1	4.0	250.0	4.0
なたね	2.1		2.0		2.0	
地力増進作物	173.2		180.0		180.0	
高収益作物	808.9		782.0		800.0	
野菜	803.9		778.0		796.0	
・重点振興作物	738.1		710.0		720.0	
・振興作物 1	38.5		40.0		44.0	
・振興作物 2	27.3		28.0		32.0	
花き・花木						
果樹						
その他高収益作物	5.0		4.0		4.0	
・振興作物 1	3.6		3.0		3.0	
・振興作物 2	1.4		1.0		1.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	194.7		143.1		30.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	小麦 （基幹作物）	小麦及び大豆生産性向上への取組助成	取組面積	（令和５年度）106.3ha	（令和８年度）112.0ha
			生産性向上の実施割合	（令和５年度）86.6%	（令和８年度）80.0%
	大豆 （基幹作物）		取組面積	（令和５年度）245.2ha	（令和８年度）280.0ha
			生産性向上の実施割合	（令和５年度）75.9%	（令和８年度）80.0%
2	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米生産性向上への取組助成	取組面積	（令和５年度）584.5ha	（令和８年度）608.0ha
			生産性向上の実施割合	（令和５年度）79.5%	（令和８年度）80.0%
3	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米拡大助成	拡大面積	—	（令和６年度）50.0ha
4	飼料用米 （基幹作物）	稲わら利用助成 （耕畜連携）	取組面積	（令和５年度）489.4ha	（令和８年度）570.0ha
			稲わら利用の実施割合	（令和５年度）66.6%	（令和８年度）75.0%
5	飼料作物（別紙３のとおり） WCS用稲 （基幹作物）	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積	（令和５年度）496.1ha	（令和８年度）645.2ha
			飼料作物の実施割合	（令和５年度）24.3%	（令和８年度）29.0%
			WCS用稲の実施割合	（令和５年度）57.3%	（令和８年度）70.0%
6	飼料作物（別紙３のとおり） （基幹作物）	水田放牧助成（耕畜連携）	取組面積	（令和５年度）15.3ha	（令和８年度）22.1ha
			水田放牧の実施割合	（令和５年度）1.2%	（令和８年度）1.6%
7	重点振興作物 （ごぼう、ながいも、にんにく、ねぎ） （基幹作物）	重点振興作物助成	作付面積	（令和５年度）738.1ha	（令和８年度）720.0ha
8	振興作物１ （基幹作物）	振興作物助成	振興作物１の作付面積	（令和５年度）42.1ha	（令和８年度）47.0ha
	振興作物２ （基幹作物）		振興作物２の作付面積	（令和５年度）28.7ha	（令和８年度）33.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:十和田市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦及び大豆生産性向上への取組助成	1	3,000	小麦、大豆	排水対策、スマート農業など
2	飼料用米生産性向上への取組助成	1	5,000	飼料用米	多収品種、害虫防除など
3	新市場開拓用米拡大助成	1	6,000	新市場開拓用米	拡大面積に応じて支援
4	稲わら利用助成(耕畜連携)	3	9,000	飼料用米	耕畜連携における稲わら利用
5	資源循環助成(耕畜連携)	3	9,000	飼料作物(別紙3のと おり)、WCS	耕畜連携における資源循環
6	水田放牧助成(耕畜連携)	3	9,000	飼料作物(別紙3のと おり)	耕畜連携における水田放牧
7	重点振興作物助成	1	19,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
8	振興作物助成1	1	16,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
8	振興作物助成2	1	7,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

整理番号	使途	対象作物
6	重点振興作物助成	ごぼう
		ながいも
		にんにく
		ねぎ
7	振興作物助成1	アスパラガス
		きゅうり
		そらまめ
		だいこん
		トマト
		葉たばこ
7	振興作物助成2	いんげん
		かぶ
		かぼちゃ
		キャベツ
		しゅんぎく
		とうもろこし
		にんじん
		ピーマン
		ほうれんそう
		ミニトマト
		小豆